筑後市地域おこし協力隊員募集要項

【筑後市の概要】

筑後市は、福岡県の南西部、筑後平野の中央に位置する田園都市。温暖な気候と筑後平野の恵まれた土壌で作られる豊かな農産物が自慢です。人口は約４万９千人で、市域は東西7.5キロ、南北8.2キロ、総面積41.78平方キロメートルとコンパクトなまちですが、県南の芸術文化の発信拠点「九州芸文館」や福岡ソフトバンクホークスのファーム本拠地「HAWKSベースボールパーク筑後」、福岡県最大の公園「筑後広域公園」など、他ではなかなか見られない特別なスポットを市内に有し、生活の身近なところでスポーツやアートに触れることができる、文化あふれるまちです。更に市内には３つのＪＲ停車駅のほか、九州新幹線が停車する筑後船小屋駅や九州自動車道八女インターチェンジがあり、都市部や九州各地へのアクセスが良いことも自慢の一つです。

【協力隊募集の目的】

近年の人口減少社会に新型コロナウイルス感染拡大が拍車をかけ、これまで堅調に人口を維持してきた筑後市も減少に転じました。今ある地域資源を最大限に活用し、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを重点施策の1つに掲げ取組を進めています。

日本で唯一恋の神様が宿る「恋木神社」を有する筑後市に転入される方の多くは、結婚を機に新たな暮らしの場として筑後市を選ばれています。現代社会においては、新型コロナウイルスの影響を受け、ますます人と人との繋がりが希薄になってしまいました。本市では結婚を望む方の出会いの機会を創出し、自身の未来を拓こうとしている方を応援したいと考えています。人生を共にするパートナーを求める方同士の縁を結びたい、この地に根付く神様の思し召しと本市の理念に賛同し、これまでの経験を活かした新たな目線を持って一緒に「恋のくに　ちくご」を盛り上げてくれる人材を募集します。

１．募集人員

　　１人

２．活動内容

　　地域おこし協力隊員には、主に次の地域協力活動に従事していただきます。

1）出会いの場の創出や婚活、移住・定住に資する活動

○２０・３０代の市民の結婚に対する希望の実現及び未婚率上昇の抑制に資する活動

○筑後市の住環境・特産品・観光スポットなど都市部への魅力発信及び婚活PR

2）上記の活動に伴い必要となるSNS等を活用した情報発信活動

　３．募集対象

　　　次の要件を満たす方とします。

　　（１）応募時点で３大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部）または、３大都市圏以外の政令指定都市（ともに条件不利地域（※）を除く）に居住し住民票を有しており、活動期間中、筑後市に住民票を異動して居住できる方

　　　　　又は、これまで地域おこし協力隊員として、一定期間（２年以上）活動し、かつ解職から１年以内の方で、活動期間中、筑後市に住民票を異動して居住できる方

※条件不利地域とは

次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村をいう。

①過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む） ②山村振興法③離島振興法 ④半島振興法 ⑤奄美群島振興開発特別措置法 ⑥小笠原諸島振興開発特別措置法 ⑦沖縄特別措置法

　　（２）真剣に出会いを求める方を応援できる方

　　（３）情報収集・発信・広報（PR）活動の経験、または興味関心のある方

　　（４）イベントの企画・運営の経験、または興味関心のある方

　　（５）心身ともに健康で業務を行うことができる方

　　（６）活動内容について積極的な企画・提案ができる方

　　（７）住民と協力しながら、地域を元気にするために意欲的に行動できる方

　　（８）普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方

　　（９）パソコンの一般的操作のほか、インターネット環境やSNSツールを活動に活かすことができる方

※その他注意事項

（１）地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人など

（２）暴力団員又は暴力団に所属しているとみなされる人は、受験できません。

（３）国籍は、問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等については、次のとおりです。

①受験資格

次のいずれかに該当する人

ア．出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

イ．日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

②試験の方法及び内容

試験においては、すべて日本語による出題、質問で、それに対する回答、応答もすべて日本語で行うこと

③任用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務（例：市税の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定及び立入調査、建築物・建築工事等の立入調査等）又は公の意思の形成への参画に携わる職（例：専決権をもった課長級以上の職など、市政方針や最終的な政策決定等に関与し、権限をもって意思決定を行う職）以外の職に任用されること

　４．勤務日数及び勤務時間

　　（１）勤務日数　週４日

　　（２）勤務時間　週３１時間で１日当たりの勤務時間は７時間４５分とします。

　　（３）年次有給休暇あり（規則による）

　５．雇用形態及び期間等

　　（１）筑後市会計年度任用職員として筑後市長が任命します。

　　（２）任用期間は令和５年４月１日から令和６年３月３１日までです。２年目以降、勤務成績が良好な場合には更新の可能性があります。最長で３年間とします。

　６．報酬等

　　　月額１７２，１６０円

　　　※このほかに年2回の一時金、通勤に要する交通費相当額、時間外勤務等に伴う割増報酬、出張に伴う旅費が支給されます。

　　　※社会保険料等の本人負担分を負担していただきます。

　　　※採用までに報酬関係の条例・規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

　７．待遇等

　　（１）共済組合、厚生年金、雇用保険に加入します。

　　（２）原則として、市が借り上げた住宅に居住していただきます。家族での移住等、自己都合により市が指定する住居に居住せず、市内で別途住居を借り上げる場合には、予算の範囲内で家賃の一部を市が負担します。また、市内に転入される際の引っ越し費用を市が負担します（上限10万円）。

　　（３）光熱水費は隊員負担とします。

　　（４）活動に使用する車両及びパソコンは貸与します。

　　（５）休暇については「筑後市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の例によります。

　　（６）活動に必要な経費や出張に伴う旅費は、予算の範囲内で市が負担します。

（７）地域おこし協力隊員を対象とした研修への参加を予定しています。

８．隊員に望む能力

　・イベントを企画するための発起力及び計画的な運営を行うための計画管理能力

　・SNS等を活用し市の魅力を届けるための情報発信能力

　・イベント参加者や関連団体と円滑なコミュニケーションをとるための対人能力

応募手続き

１．申込受付期間

令和４年１２月１日（木）から令和５年１月２７日（金）当日消印有効。

提出方法は郵送または電子メール。電子メールの場合は、写真や添付資料が読み取り可能なものとなるよう十分画質を確保し、一般的なデータ形式で送付してください。なお、選考結果に関わらず、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

２．提出書類

（１）筑後市地域おこし協力隊応募用紙（別記様式）

　　写真添付、必ずメールアドレスを記入のこと

（２）住民票の写し

（３）運転免許証の写し

　※このほかに、応募に際して自己をＰＲする資料がある場合は併せてご提出ください。（様式任意）

　※今回の業務上知り得た個人情報については、本公募にかかる事務手続のみに利用し、その他の目的において利用することはありません。

【申し込み・お問い合わせ先】

　　筑後市　企画調整課

　　〒８３３－８６０１　福岡県筑後市大字山ノ井８９８番地

　　電　　　話　０９４２－５３－４２４５

　　ファックス　０９４２－５２－５９２８

　　E-Mail　　　kikaku-z103@city.chikugo.lg.jp

　３．選考

　　（１）第１次選考

書類選考の上、２月上旬頃に結果を応募者全員に文書及びメールで通知します。

　　（２）第２次選考

第１次選考合格者を対象に第２次選考試験（面接試験）を実施します。

詳細な日時は第１次選考結果を通知する際に第１次選考合格者の方にお知らせいたします。なお、第２次選考受験者の旅費等については支給いたしません。

新型コロナウイルスの感染状況にもよりますが、事前協議の上ZOOM等を利用したオンライン面接を行うことができます。

**アクセス方法**



福岡市内より

　・福岡空港→（福岡市営地下鉄）姪浜行き→（ＪＲ鹿児島本線）博多駅→羽犬塚駅

車でお越しの場合

　・八女インターチェンジより国道４４２号線を佐賀方面へ　約５分